

大ゴッホ展を核とした地域経済活性化対策事業 業務委託仕様書（案）

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が実施する「大ゴッホ展を核とした地域経済活性化対策事業」（以下、「本事業」という。）に係る委託候補者の選定に関して、県が契約する事業者（以下「乙」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、公募型プロポーザルに参加しようとするものの提案に具体的な指針を示すものである。

I 委託業務の名称

大ゴッホ展を核とした地域経済活性化事業業務委託

II 委託業務の目的

県内外から幅広い来訪が期待できる大ゴッホ展を活用し、ふくしま DC 及び県内各市町村等との取組と効果的に連携するとともに、地域消費を促進することで、県内事業者の売上向上及び経済活性化を図る。

(参考) 大ゴッホ展 夜のカフェテラス

福島県政 150 周年・東日本大震災 15 年の節目となる 2026 年と、その翌年の 2027 年に、福島県立美術館において、ゴッホ作品のコレクションで世界的に有名なクレラー・ミュラー美術館所蔵のゴッホ作品を中心とする展覧会を 2 回にわたり開催する。

第 1 期展：2026 年 2 月 21 日～5 月 10 日 第 2 期展：2027 年 6 月 19 日～9 月 26 日

III 業務委託期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日まで

IV 委託業務の内容

1 企画支援事業

(1) 支援業務

物価高騰の影響を受ける県内事業者の売上向上を図るため、高い集客力を持つ大ゴッホ展を活用し、来場者の消費喚起を促すため、次のタイアップ企画（コラボ事業）を実施する事業者を募集するとともに、企画費（資器材・材料購入費、レンタル費、設置・撤去費含む）の支払を行うだけでなく、企画内容のコーディネートも併せて行い、より消費者の満足度が高くなるよう、商品・サービスの磨き上げを支援する。

ア 夜のカフェテラスの再現

参加事業者等の有する店舗内外において、装飾やライトアップなどを行うことにより、ゴッホの名作である夜のカフェテラスを再現し、展覧会の来場者や一般消費者の集客力向上を図るため、再現に係る経費の一部を支援する。

【提案事項】

- ・展覧会の来場者や一般消費者を誘引するような「夜のカフェテラスの再現」事業の名称やキャッチコピーを提案すること。
- ・具体的な導入例（他参考事例又はイメージイラスト）を制作し、提案すること。
- ・店舗規模や周辺環境に応じた導入費用や維持費のモデルケースを 10 万、20 万、30 万の 3 区分として提案すること。
- ・本業務に関する業務全体の工程表を提案すること。

【主な業務内容】

- ・参加事業者の募集、選定、調整、企画経費の支払代行
- ・装飾及びライトアップの効果的な見せ方についての助言
- ・デザインや演出内容の統一性の確保

【留意事項】

- ・「夜のカフェテラス」全部又は一部の再現でも可とする。
- ・募集範囲は全県域とし、10事業者程度の参加を想定すること。
- ・1事業者あたり、支援額の上限は30万円までとして積算すること。
- ・資器材の購入については、単価が5万円を超えない範囲までとすること。
- ・大ゴッホ展の会期に合わせ、可能な限り早期に一般公開できるよう調整すること。
- ・本支援事業を実施する際には、参加事業者等との事前打ち合わせを行い、装飾の内容や購入資器材の数量、価格などをあらかじめ調整すること。

イ 展覧会コラボ商品・企画

県内事業者が、注目度の高いコンテンツである大ゴッホ展と連動したオマージュメニューやアート体験型観光商品（ネイルペイント、フラワーアレンジメント等）、土産品等の造成に対し、企画経費の一部を支援する。

【提案事項】

- ・展覧会の来場者や一般消費者を誘引するような「展覧会コラボ商品・企画」事業の名称やキャッチコピーを提案すること。
- ・1事業者あたりの支援額を、5万円、10万円の2区分とした場合の具体的な企画例（他参考事例又は本取組のイメージイラスト）を制作し、提案すること。
- ・本業務に関する業務全体の工程表を提案すること。

【主な業務】

- ・参加事業者の募集、選定、調整、企画経費の支払代行
- ・ゴッホをモチーフとした飲食メニュー、菓子、雑貨、土産品、サービス等の企画支援
- ・商品、サービス開発に関するコーディネート

【留意事項】

- ・「大ゴッホ展」の名称及び公式ロゴ、ゴッホの作品画像は使用しないこと。
なお、コラボ商品及び企画については、ゴッホとの関係性や世界観を表現できているか注意しながら選定を行うこと。
- ・募集範囲は全県域とし、60事業者程度の参加を想定すること。
- ・1事業者あたり、支援額の上限は10万円までとして積算すること。
- ・業種（特に飲食業）の偏りがないよう、全体のバランスを調整すること。
- ・業界団体（協同組合や連合会）などと連携し、業界全体の横展開を図ること。
- ・資器材の購入については、単価が5万円を超えない範囲とすること。
- ・本支援事業を実施する際には、参加事業者等との事前打ち合わせを行い、企画内容が本事業の趣旨と一致しているか、購入する資器材の数量や価格などをあらかじめ調整すること。

（2）企画支援事務

ア 事業者の募集・受付・調整

【提案事項】

- ・参加事業者の募集を短期間で実施する効果的な手段及び方法を提案すること。
- ・本業務に関する業務全体の工程表を提案すること。

【主な業務】

- ・募集方針及び募集要項の作成
- ・募集広報の実施
- ・応募受付及び管理、調整
- ・参加事業者の支援及び進行管理
- ・県等との事務調整

【留意事項】

- ・能動的な手法により参加事業者の獲得に努めること。
- ・参加事業者の募集は契約締結後速やかに行い、随時事業者との調整を行うこと。

イ 効果測定の実施

【提案事項】

- ・定量及び定性の両面から測定可能な手法を提案すること。

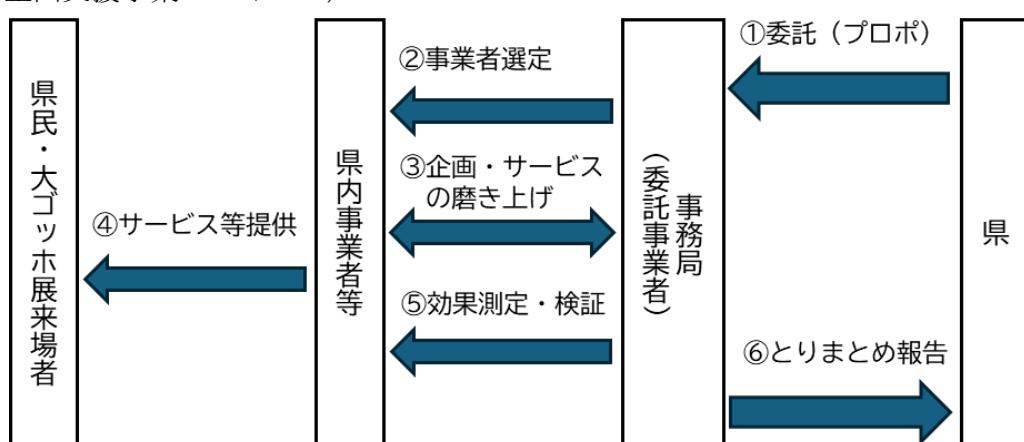
【主な業務】

- ・参加事業者を対象としたアンケート調査の実施
- ・必要に応じたヒアリング調査の実施
- ・実施状況写真及び売上状況等データの収集
- ・調査結果の集計及び分析

【留意事項】

- ・事業者に過度な負担とならない調査内容及びスケジュールの設計を行うこと。
- ・第2期展に向けた事業構築の参考となるような調査を行うこと。

(1) 企画支援事業のスキーム



①プロポーザル方式により委託業者を選定

②参加事業者等の選定

■ 事務局は県内事業者等に本支援事業への参加を呼びかけ、対象事業者を選定する。

▶事前にアタックリストを作成のうえ、県に報告を行う。

▶県内に業界団体や協同組合などの組織がある場合は、個別声掛けの前に接触する。

③企画・サービスの磨き上げ

■ 対象事業者がコラボ商品・サービスの造成を行うにあたり、事務局は事前ヒアリング等により、事業趣旨に合致するか確認する。

▶県が求める条件を満たしていない場合、対象事業者とともに企画内容の磨き上げ（コーディネート）を行う。

▶対象経費が適切か確認するため、事務局は対象事業者から見積書（または発注書等の購入物の品名、単価、個数、金額がわかる書類）を事前に徴取すること。

■ 事務局は対象事業者の店名、所在地、業種、企画内容、対象経費額などの情報を事業者毎に整理のうえ、県の確認を求める。

▶県は内容を確認のうえ、支援決定の判断を行う。

■ ポスターや冊子、ホームページなどの広報資材を作成のうえ、対象事業者へ配布する。

▶広報資材を制作するため、参加事業者の事業取材（再現やコラボ企画）を行う。

- 支援の完了後、対象事業者に企画費用を支払う。

► 県は、事務局からの報告（実施報告及び支出の事実が確認できる書類）を検査し、企画費用の支出が妥当であることを必ず確認する。

④サービス等提供

- 県内事業者等は、県民及び大ゴッホ展の来場者に向けて、各店舗でコラボ商品またはサービス等を提供する。

⑤効果測定・検証

- 事業者アンケート等を実施し、第2期展に向けた検証を行う。

⑥とりまとめ報告

- 効果測定検証結果及び事業実績報告書を作成し、県に報告を行う。

2 周遊促進事業

大ゴッホ展を契機としたアートイベント等の実施や、フォトスポットの設置などを実施するとともに、ふくしまDCとの連携により、県内全域に効果波及させる。

ア アートイベントの企画・運営

【提案事項】

- ・県内外から大ゴッホ展を訪れた来場者を「1 企画支援事業」に参画した店舗での消費活動に結び付けるためのイベントを提案すること。
- ・県内全域に効果を波及させるため、「ふくしまDC」及び「ふくしまアートスタンプラリー」との具体的な連携方法を提案すること。

【主な業務】

- ・アートイベント企画の立案及び実施
- ・会場選定、関係者調整、運営計画の策定
- ・来場者の参加を促す仕掛けの設計
- ・安全管理、当日運営及び記録

【留意事項】

- ・3回以上実施すること。
- ・実施エリアは県内全域から、適切な場所を選定すること。
- ・春休み、花見シーズンや3月30日のゴッホ生誕日などの時期を捉えて、3月下旬～4月上旬の土日祝日の実施を想定すること。
- ・夜間帯（18時頃）に実施する事業を少なくとも1つ提案すること。

イ フォトスポットの企画・製作・設置

【提案事項】

- ・これまで実施したことのある業務から、類似の事例を紹介すること。
- ・フォトスポットの具体的な企画内容を提案すること。

【主な業務】

- ・企画及びフォトパネルのデザイン
- ・フォトパネルの設計及び制作、設置並びに撤去作業

【留意事項】

- ・設置場所は福島市内とすること。
- ・設置個所数は5か所以上とすること。
- ・SNS拡散を意識した工夫を行うこと。
- ・フォトパネルの設置に際しては、関係法令、条例、施設管理規定等を遵守すること。
- ・転倒、引火などの事故、盗難などの被害対策を講じること。

3 プロモーション事業

SNS発信による随時・タイムリーな情報発信を行うとともに、全県マップなどにより視覚的に全県での取組がわかる特設サイトを、大ゴッホ展やふくしまDC公式HPにリンクさせることにより、周遊促進や消費喚起を図る。

また、1及び2の事業を、展覧会来場者及び一般消費者に向けて広くPRするための共通フラッグやリーフレットを製作し、展覧会場や駅などの公共施設に配架することで、展覧会来場者の県内周遊を促進するとともに、本事業及び大ゴッホ展の実施について認知していない県民に向け、商業施設の卓上などに掲出できるサイズの販促資材を各店舗に配布する。

【提案事項】

- ・効果的なプロモーションの手法について提案すること。
- ・広報資材の制作数量及び配布計画について提案すること。

【主な業務】

- ・本事業の専用ホームページを制作及び運営するとともに、誘客促進が図れるよう、広報周知や参画事業者の販促支援等を行うほか、参画事業者が利用可能なPRツールを作成のうえ配布する。
- ・各参加事業者の取材を行い、PRツール（リーフレット及びHP等）を制作する。

【留意事項】

- ・情報発信に際しては、リーチ数と質を重視するため、リーチ単価の最も低い媒体を中心を選定するとともに、発信方法については県内向け各種広報及び全国向けデジタル広報等幅広い内容とすること。
- ・広報ウェイトは、大ゴッホ展開始時期（2月中旬）及び繁忙時期（4月中旬）に設定するとともに、SNSやHPなどは適宜情報を更新すること。
- ・SNSなどで発信することを想定した、事業を紹介するショート動画を作成すること。
- ・展覧会に来場される年齢層（高齢者）向けに、紙媒体などのツールも一定数量用意すること。

4 事務局経費

【主な業務】

- ・本業務に特化した十分な環境の事務所機能（既存企業内に設けることも可）や経験を有する人員を配置し、適切に遂行できる体制を整備すること。
- ・大ゴッホ展の時期を逸すことなく各事業を開始できるよう、各業務の進捗状況の把握や予算状況の管理、その他全体の総括を担うほか、県等との事務調整を隨時行うこと。
- ・各事業に係る実績をとりまとめるとともに、「1(2)イ 効果測定」を踏まえた報告書を作成すること。なお、事業途中においても、県からの指示に基づき参加事業者等の傾向を報告すること。

V 提出書類等

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・着手届
- ・実施工程表、業務実施体制図
- ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの。
- ・完了届
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

VI 成果品

- ア 事業実施結果報告書（任意様式）
- イ 作成した印刷物等の紙媒体及び電子データ（CD-Rに格納して納品すること）

VII 留意事項

- (1) 法令等の遵守
乙は本業務の実施にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 第三者への委託
乙は事業の実施に当たり、その内容が第三者に委託することが合理的であると認められるものについては、事業の一部を再委託することができるものとする。なお、再委託をしようとするときは、あらかじめ再委託に関して書面により、甲と協議し、承認を受けなければならない。また、委託事業の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者の行為について、全ての責任を負うものとする。
- (3) 委託業務に関して知り得た秘密
委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。
- (4) 個人情報の取り扱い
個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- (5) 甲への損害賠償
乙は委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により甲に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。
- (6) 第三者への損害賠償
乙は委託業務の履行に当たり、乙の故意が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (7) 疑義等
仕様に定めのない事項、疑義が生じたときは、双方協議のうえ決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。